

基本から学び1日で完全マスター！

社会保険・労働保険の実務ポイントセミナー

～手続き実務のポイントを分かりやすく解説～

開催のご案内

社会・労働保険の実務は幅広く、かつ細かい内容でありミスやモレがあってはならない大変重要な業務です。

また、法改正や制度の見直しが頻繁に行われており、担当者としては今まで以上に正確な知識が求められています。

そこで、本セミナーでは、迅速かつ正確に処理するための基本的なしくみを理解し、実務が行えるようポイントを分かりやすく解説するとともに主要な書類作成の手順を学びます。

この機会に是非とも、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

＜講習内容＞

1. 社会・労働保険のしくみ
2. 社会・労働保険の適用事業所と被保険者の範囲
 - ①社会保険加入の必要な事業所・従業員
 - ②社会保険の加入要件「4分の3要件」
 - ③雇用保険の適用
3. 保険事故(老齢、負傷、疾病、傷害、死亡等)と
保険給付の種類
4. 保険料率と保険料決定の仕組み
 - ①社会・労働保険料の決定と給与控除について
 - ②保険料算定に含まれる報酬・賃金の範囲
 - ③現物給与の取り扱い
 - ④標準報酬月額表の見方
5. 採用から退職までの必要作成書類の
手続きをやってみよう【演習】
 - ①入社時の保険適用処理
 - ②病気やケガのときの手続き～健康保険と労災保険
 - ③出産、育児に関する手続き処理
 - ④保険料に関する手続き処理～労働保険の年度更新、算定基礎届、月額変更届、賞与届
 - ⑤退職時の保険適用処理
6. その他の知っておきたい手続き
 - ①育児・出産における保険料免除制度
 - ②年齢による必要な手続き等の留意点
 - ③退職者の手続きについて
7. 関連する法改正について

※ 講師 ※



石田労務管理事務所
所長

石田 達則氏

(社会保険労務士)

株式会社賃金システム総合研究所にて7年間勤務後、平成15年に石田労務管理事務所を開設。人事労務管理の専門家として、人事賃金制度の構築・導入・支援、人材育成コンピテンシー研修、就業規則の作成等の労務管理支援業務の他、セミナー講師としても活躍。経験を活かしたわかり易い解説には定評がある。

* 日時

2019年5月24日(金)

10:00～16:30

* 会場

広島商工会議所ビル

307号室(3階)

<広島市中区基町5-44>

※会場に駐輪場・駐車場はありません

定員 50名

* 参加費 広島経協会員 1名 10,000円 会員外 1名 15,000円

※資料代を含む。なお、昼食代は含まれておりませんので各自お取り扱いします。

※1社より2名様以上ご参加いただける場合、1名当り1,000円割引いたします。

* 申込締切 5月17日(金)但し、定員になり次第締切らせていただきます。

- * その他
- ①参加費は申込み後、お早目に次の口座にお振込み下さい。なお、振込手数料は、参加費に含まれておりませんので、各自ご負担願います。
 - ・広島銀行本川支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.0288624)
 - ・もみじ銀行広島中央支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.1855314)
 - ②締切日以降の取消及び欠席の場合でも参加費は申し受けます。
 - ③領収書の発行は省略し「振込金受取書」又は「お取引明細票」を領収書に代えさせていただきます。
 - ④参加受理後、「参加受理票」をFAXさせていただきます。
 - ⑤当日は、電卓を必ずご持参ください。
 - ⑥5月～10月の間は、軽装励行期間につき、軽装にてご参加願います。

□申込み・問合せ先

広島県経営者協会

〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 6階
 TEL 082-221-6844 FAX 082-221-6830
 E-mail: info@hiroshima-keikyo.jp <http://www.hiroshima-keikyo.jp>

..... 必要事項をご記入の上、切り取らずこのままFAXにてお送り下さい

広島県経営者協会 行
 (FAX 082-221-6830)

※社会保険・労働保険の実務ポイントセミナー(5/24)参加申込書

会社名

所在地 〒

申込担当者役職氏名

TEL

FAX

TEL	FAX		
役職(所属)名	氏名	役職(所属)名	氏名

※参加費 円×名= 円 (2名様以上参加の場合 円×名
 = 円) は、 月 日付、 広銀・もみじ にて振込みます。

ご記入いただいた内容は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での使用は一切ございません。